

平成29年度 「頑張る学校応援プラン」の実績

(平成29年度福島県教育委員会 事務の管理及び執行状況の点検・評価)

平成30年8月
福島県教育委員会



ふくしまから
はじめよう。

「頑張る学校応援プラン」の実績について

- 本県では昭和41年以来、6次にわたり総合教育計画を策定してきました。
- 現行の第6次福島県総合教育計画は、東日本大震災を経て、平成25年度に改定しました。
- 第6次福島県総合教育計画では、「重視する観点」を定め、これに基づき実施する事業を明らかにすることとしています。
- 平成29年3月に、今後の教育政策の骨太の方針を示す「頑張る学校応援プラン」を策定し5つの主要施策を掲げました。これを第6次福島県総合教育計画の重視する観点とし、計画の後半4年間の取組を加速化することとしています。
- 計画は進捗状況を点検・評価し適切な運用に努めることとしており、平成29年度から「頑張る学校応援プラン」の取組を中心に、点検・評価することとしました。

昭和41年 第1次福島県長期総合教育計画

(5次にわたる改定)

平成22年 第6次福島県総合教育計画

震災

東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込んだ

第6次福島県総合教育計画（改定版）
（平成25年度～平成32年度）

頑張る学校応援プラン（重視する観点）
2017年度（H29）～2020年度（H32）

点検・評価の位置づけ

頑張る学校応援プラン（重視する観点）

事業の計画（アクションプラン）

事業の実施

「頑張る学校応援プラン」の実績
（点検・評価）

教育庁における5つの主要施策の構造

1. 強化戦略 -本県教育をめぐる課題を克服する-

<主要施策1>

学力向上に責任を果たす

- 学びのスタンダードにより授業力を向上させ、学力を底上げ
- 学力向上の観点も踏まえた、高校入試の見直し
- 苦手分野に応じた、学校現場へのきめ細かな指導・助言体制の構築
- アクティブ・ラーニングなどによる本県ならではの教育の推進
放射線・防災教育、道徳教育、理数教育、医療人材・イノベーション人材の育成、少人数教育、グローバル人材の育成 など

<主要施策2>

教員の指導力、学校のチーム力の最大化

- 学校マネジメントの強化を図るため、新たな職（副校長、主幹教諭）を設置
- 教職員の多忙化への対応
- 研修の新たな全体計画を策定するとともに、教員間の学び合いを促進
- 教育センター等の研修のさらなる充実、福島大学教職大学院との連携
- 学校の経営・運営ビジョンや達成目標、特色の明確化 など

<主要施策3>

地域と共にある学校

- 地域学校協働活動事業を開始
 - 学校支援地域本部や放課後の活動支援
 - コミュニティ・スクールの促進
 - 福島版コラボスクール構想（仮称）の策定・推進 など
- ※ NPOや民間とも連携

現在、学校教育審議会において「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方」について議論しており、その答申や本プランの内容を踏まえて、県立高校改革を推進していく。
このため、「県立高校改革監」及び高校教育課内に「県立高校改革室」を設置する。

2. 復興戦略 -震災・原発事故の影響等の脅威を克服する-

<主要施策4> ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

- ふたば未来学園併設中学校開校、本校舎完成に向けた取組
- 学校再開支援チームによる12市町村の特色ある教育活動
- 小高産業技術高校での人材育成
- 新たな双葉地区教育構想 など

<主要施策5> 学びのセーフティネットの構築

- 子どもたちの心のケアの充実
- 体力・運動習慣の回復
- 家庭の経済状況に関わらない学びの環境整備
- 特別支援教育の環境の充実
- 情報教育（スマートフォン・インターネットのつきあい方）の充実 など

主要施策 1 学力向上に責任を果たす

【取組 1】 学びのスタンダードによる授業力の向上

ー学びのスタンダード推進事業（学びのスタンダード、家庭学習スタンダード）

- 平成29年度末に、県内全ての小・中学生に「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を配布しました。
- 各市町村教育委員会及び学校が作成している「家庭学習の手引き」等とも照らし合わせ、ホームページに「家庭学習スタンダードQ&A」を掲載するなど、活用に向けて周知しました。

ふくしまの
「家庭学習スタンダード」

家庭学習スタンダードとは？

変化の激しいこれからの時代を生きる子どもたちのために、家庭学習を通して育みたい力を地域・家庭と学校が共有し、連携・協力しながらお互いの役割を果たしていくことができるように作成したリーフレットです。「家庭・地域との関わり」や「学校の取組」を例示するとともに、家庭でも家庭学習を振り返られるように、チェックリストも盛り込んでいます。

家庭学習を充実させるための学校の4つの取組

取組 1 共通理解を図り指導します。

- 学年に応じた「家庭学習の手引き」などを作成するとともに、全教員が共通理解を図って指導していきます。
- 宿題の内容や量について、教員間で話し合い、調整していきます。

取組 2 授業と家庭学習をつなげます。

- 学習内容に応じて、宿題(復習、予習)を効果的に活用した授業に努めていきます。
- 授業で学習したことを活用できる場面や方法を紹介していきます。

取組 3 内容・方法を指導します。

- 学習内容や方法、時間、ノートの使い方などを示した手引きなどを継続的に活用し、学習の仕方を指導していきます。
- 「調べ、考え、書く」を中心とした活用型の宿題にも取り組ませていきます。

取組 4 協力・連携体制を築きます。

- 地区の小学校同士や小中学校間で、家庭学習の内容や方法などについて共通理解を図り、取り組んでいきます。
- お子さんや保護者の、家庭学習に関する悩みや要望を把握し、相談する機会を設けていきます。

主要施策 1 学力向上に責任を果たす

【取組 2】高校入試の見直し（ふくしまの中高接続改革）

－高校入試の見直し

- 2020年度県立高等学校入学者選抜から入試制度を変更します。
（現行のⅠ期選抜、Ⅱ期選抜及びⅢ期選抜から前期選抜、後期選抜へと変わります）
- 前期選抜において特色選抜と一般選抜を行うほか、前期選抜及び連携型選抜において学力の維持、向上のため、受験者全員に学力検査を課します。

【取組 3】苦手分野に応じた、きめ細かな指導・助言

－学びのスタンダード推進事業（学力向上支援チーム）

- 義務教育課学力向上支援チームが小中合わせて486校を訪問し、「ふくしまの『授業スタンダード』」の活用について周知するとともに、授業を参観して指導・助言を行いました。
- 14地域の28校をパイロット校に指定し、小学校の「教科担任制」や、中学校教員が複数学年を一貫指導する「縦持ち」などの取組を進めました。

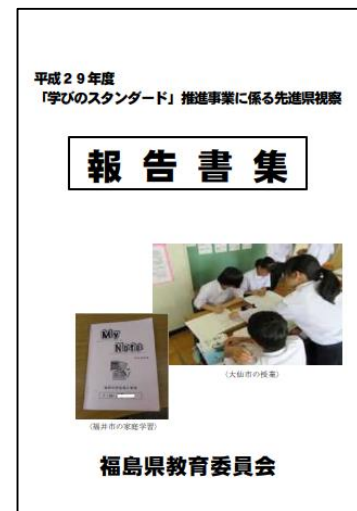
－理数教員優秀教員活用事業（コアティーチャーの活用）

- 先進地における授業の進め方や校内研修の体制、家庭学習の取組等を視察するため、理数優秀教員17名を秋田県大仙市又は福井市に5日間派遣し、その普及に努めました。

◆平成29年度「学びのスタンダード」推進事業に係る先進県視察 報告書集
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyouiku/attachment/902202.pdf>



- 算数・数学科においては、コアティーチャーによる授業研究会を1人3回実施したほか、本務校と派遣校でより質の高い授業の実践及び普及を図りました。
- 理科においては、コアティーチャーによる授業研究会、「理科学習指導プラン」等を活用した研修会を開催しました。



主要施策 1 学力向上に責任を果たす

【取組 4】アクティブ・ラーニングなど本県ならではの教育の強化

ーアクティブラーニングによる学力向上推進事業

- 特色ある取組を行う39校を指定し、各校の取組を支援することで、生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させ、進路希望の実現につなげました。
- 難関大学への進学を希望する生徒を対象として3泊4日の合宿や2日間の地区別セミナーを開催するなど、社会のリーダーとなる人材を育成しました。

ー地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

- 環境創造センターに7地域のモデル校が一堂に会し、放射線・防災フォーラムを開催し、学んだことを発信・交流しました。
- 問題解決型のモデル事例等を「放射線教育・防災教育実践事例パンフレット」にまとめ、県内の小・中・高・特別支援学校に広く周知を図りました。

ーふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

- 県立医科大学で最新の医学や地域医療についての体験実習等を行うメディカルセミナーを開催し、医師及び看護師を目指す高校2年生211名が参加しました。
- 県内の医療機関で地域医療を体験する地域医療体験セミナーを開催し、医師及び看護師を始めとする医療従事者を希望とする高校1年生212名が参加しました。
- 医療に関する職業に関心がある中学生385名が、医療に関する講義の受講やワークショップの体験を行いました。



アクティブ・ラーニングによる学力向上推進事業(合宿の様子)



放射線・防災フォーラム



メディカルセミナー

主要施策 1 学力向上に責任を果たす

【取組5】PDCAサイクルによる学力の定着

一学力向上推進支援事業（県版学力調査、定着確認シート）

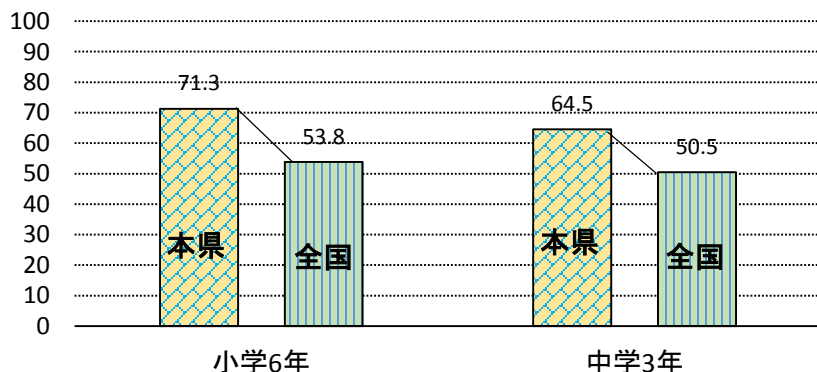
- 11月6日～10日にかけて、県内の公立小学校5年生、中学校2年生を対象に、国語、算数、理科（小学校）、国語、数学、理科、英語（中学校）の県学力調査を実施しました。
- 調査の結果、小学校5年生の国語と理科、中学校2年生の国語と英語が目標値を上回りました。
- 意識調査から、「ふくしまの『授業スタンダード』」を活用して日々の授業改善を行っている学校の方が、児童生徒の学力が向上している傾向が強いことが分かりました。
- 小学校4～6年生の国語、算数、理科、社会（5・6年生）、中学校1・2年生の国語、数学、理科、社会、英語の定着確認シートを作成し、各学校が問題に取り組むとともに授業改善を図りました。

本県の子どもは予習・復習に取り組む児童生徒の割合が高く、学習習慣が身についています。

家で、学校の授業を復習する児童生徒や、学校の授業以外に、1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合は、全国平均を上回っています。

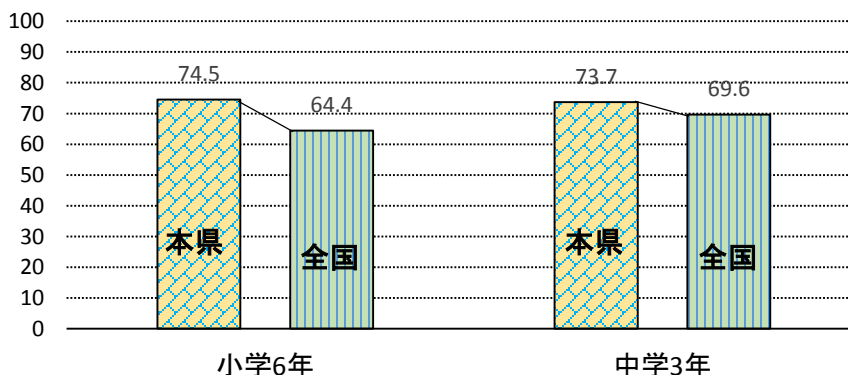
家で、学校の授業を復習している

「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童・生徒の割合（％）



学校の授業以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間勉強をしますか

「1時間以上勉強している」と回答した児童・生徒の割合（％）



出典：平成29年度 全国学力・学習状況調査

主要施策 2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

【取組 1】新たな職（副校長、主幹教諭）の設置

－副校長、主幹教諭の設置

- 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図り、学校のチーム力の強化を図るため、平成30年度から副校長及び主幹教諭を配置する準備を進めました。
- 今後、配置した学校への訪問等を実施し、効果の検証に取り組みます。

【取組 2】教員の多忙化への解消

－多忙化解消プロジェクトチームの取組

- 教職員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間を確保することにより学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境を形成するため、「教職員多忙化解消アクションプラン」を策定しました。
- 具体的には、時間外勤務時間を1週間あたり11時間以下（月45時間以下）、業務繁忙な時期でも1週間あたり20時間以下（月80時間以下）を目指し、3年間で時間外労働時間を30%削減します。
- 平成30年度からの取組として、大規模小学校へのスクール・サポート・スタッフの配置や、中学校・高等学校への部活動指導員の配置、部活動休養日や練習時間の上限の設定、児童生徒一斉下校日、学校閉庁日の設定などを掲げました。
- 詳細は 職員課HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70014a/taboukakaisyou.html>



【取組 3】同僚間で学び合うアクティブ・ラーナーとしての教員へ

－学びのスタンダード推進事業（校内研修、互見授業の推進）

- 教員が指導や教材に関する情報交換や相談等を行うことができるようにするため、教科部会や学年部会の定期的な開催や、互見授業の実施を促進しました。
- このような取組を日常化することにより、教員一人一人が自信を持って授業づくりや授業の実践ができるようにします。

－アクティブ・ラーナー教員養成プロジェクト

- 県立学校教員32名が、先進的な取組をしているふたば未来学園高校や県外の8校における研修に参加して、各校の実践を学び、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進しました。
- 組織的な授業改善の視点を持ちながら教員の学び合いを促進することにより、各学校のチーム力が発揮できる環境づくりを推進されるよう、全ての県立高校が参加する研修を3回実施しました。

主要施策 2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

【取組 4】 教員研修の質的充実

一 教員育成指標の策定

- 福島大学と県教育委員会による連携協議会での協議等を経て、平成29年12月に「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を策定しました。
- 教員自身が自らを省察しながら資質の向上を図る際の目安となる指標に基づく研修計画を作成し、計画的・効果的な教員の資質向上を図ることとしました。

一 教育センター等の研修の充実

- 教職員現職教育計画に基づき、基本研修、職能研修及び専門研修において、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行い、教職員の資質向上を図りました。

一 福島大学教職大学院への派遣や連携

- 8名の現職教員を福島大学教職大学院に派遣して、チーム学校を牽引するミドルリーダーや、高度な教育実践力を持つ教員を育成しています。

福島県版「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」

平成29年12月 福島県教育委員会

段階	ステージ	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	
		【基礎的段階】 新任教員	【基礎的段階】 概ね1～5年目	【基礎的段階】 概ね6～10年目	【発展的段階】 概ね11年目～	【発展的段階】 概ね12～15年目	【発展的段階】 概ね16～20年目	【発展的段階】 概ね21～25年目
I 教員としての資質	1 授業・指導上の向上	「授業を行う人」である意識をもち、児童生徒の学習意欲を高め、授業の質を向上させることができる。	「授業の専門家」として、専門性に基づき、高水準の授業を行うことができる。	「授業の専門家」として、自分の教育実践を審判し、高水準の授業を行うことができる。	「授業の専門家」として、中核的役割を担い、研究と実践を推進している。	「授業の専門家」として、組織の中核としての自覚を持ち、研究と実践を推進している。	「授業の専門家」として、研究と実践を推進している。	「授業の専門家」として、研究と実践を推進している。
	2 幅広い教育・社会性への関与・貢献	「教育者」として、児童生徒の成長を促すとともに、地域社会との連携を図ることができる。	「教育者」として、広く社会の動きに目を向け、社会人としての責任感やコミュニケーション能力を身に付けている。	「教育者」として、教育公務員として高い倫理観を持ち、公平・継続性を確保している。	「教育者」として、教育公務員として高い倫理観を持ち、公平・継続性を確保している。	「教育者」として、教育公務員として高い倫理観を持ち、公平・継続性を確保している。	「教育者」として、教育公務員として高い倫理観を持ち、公平・継続性を確保している。	
	3 本県の教育課題への関与・貢献	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。	「教育者」として、本県の教育課題の解決に向けた取組を行うことができる。
II 支援者	4 指導力	「指導者」として、児童生徒の学習意欲を高め、指導の質を向上させることができる。	「指導者」として、児童生徒の学習意欲を高め、指導の質を向上させることができる。	「指導者」として、児童生徒の学習意欲を高め、指導の質を向上させることができる。	「指導者」として、児童生徒の学習意欲を高め、指導の質を向上させることができる。	「指導者」として、児童生徒の学習意欲を高め、指導の質を向上させることができる。	「指導者」として、児童生徒の学習意欲を高め、指導の質を向上させることができる。	
	5 マネジメント	「マネジメント」として、学校の運営を円滑に行うことができる。	「マネジメント」として、学校の運営を円滑に行うことができる。	「マネジメント」として、学校の運営を円滑に行うことができる。	「マネジメント」として、学校の運営を円滑に行うことができる。	「マネジメント」として、学校の運営を円滑に行うことができる。	「マネジメント」として、学校の運営を円滑に行うことができる。	

校長及び教員としての資質の向上に関する指標
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/ikusei.html>



【取組 5】 学校における達成目標や特色の明確化

一 校長の学校マネジメントの強化

- 各学校において、目標や達成指標、取組等を明確化した学校経営・運営ビジョンを策定し、校長のマネジメントの強化を図りました。
- 教育センターにおいて開催された「校長のためのマネジメント講座」に小学校長32名、中学校長18名、高等学校長17名、特別支援学校長3名が参加し、講義・演習を行いました。

主要施策3 地域と共にある学校

【取組1】地域と学校の協働の促進

一地域学校協働活動事業

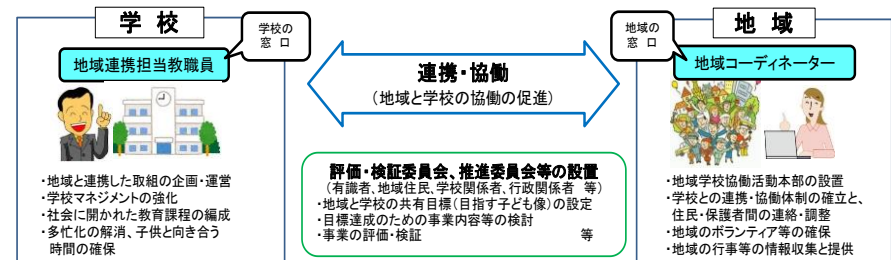
- 8つのモデル地区で、学校に地域連携の窓口となる「地域連携担当教職員」を、地域に地域人材を学校支援の活動に結びつける「地域コーディネーター」を配置し、「地域活動・ボランティア活動」「放課後等の学習支援」「家庭教育支援活動」の三つの柱に沿って学校と地域が連携した活動を展開しました。
- 今後も、従来の地域が学校や子どもたちを支援するという一方向の関係だけではなく、学校も地域行事に参画し地域づくりに関わる取組など、地域と学校が強固なパートナーシップを構築し、双方向性の活動とする取組を推進します。



子どもたちの地域行事への参画

一学校支援活動事業

- 20市町村で、地域の持つ教育資源に精通しているコーディネーターが地域人材等の連絡調整を行い、学習支援や環境整備、見守り活動、学校行事協力等、学校の教育活動を支援した回数は9,682回を数えました。
- 今後も、地域人材等の支援により、子どもたちが実社会での経験や専門知識、先端的な技術等に触れる機会を作るとともに、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充や地域の教育力の活性化につなげます。



学校支援活動事業

<具体的な取組例>

○学習支援

クラブ活動、社会科(戦争体験講話・地域の歴史等)、家庭科(ミシン、調理補助)、企業・職場体験 等

○環境整備・安全活動

図書整理、除草・剪定、登下校の見守り、危険箇所点検 等

○その他

読み聞かせ、新入生給食指導、放課後の学習会、部活動指導、面接指導 等

主要施策 3 地域と共にある学校

【取組 1】地域と学校の協働の促進

一放課後子ども教室事業

- コーディネーターを中心に企画した学習活動や文化・スポーツ活動などの体験活動を、地域住民の協力のもと児童の放課後の居場所づくりを推進し、38市町村122教室、特別支援学校3教室で5,618名の登録児童が参加しました。
- 全ての児童を対象とした総合的な放課後対策を講じるため、放課後児童クラブとの一体型・連携型の取組を推進します。

<具体的な取組例>

- ・七夕や団子さし等の季節の行事、太鼓等の地域伝承活動、木工教室、料理教室、昔遊びや囲碁・将棋等をおした高齢者との交流活動、読み聞かせや紙芝居、宿題や英会話教室等の学習活動、農業体験や緑化活動、キンボールや風船バレー等のスポーツ、茶道や箏等の伝統文化体験 等



緑化活動の様子

【取組 2】地域と学校の協働の促進

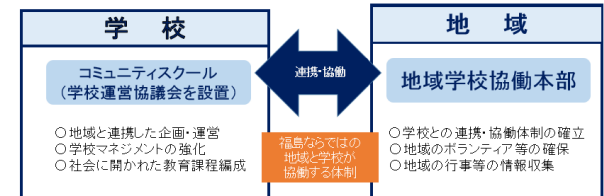
一コミュニティスクール設置の促進

- コミュニティ・スクール設置促進のために、8月に初めてとなるコミュニティ・スクールに関するシンポジウムを開催しました。
- コミュニティスクールは、国見町、川俣町、大玉村、三春町、天栄村、只見町、飯舘村、いわき市の8市町村33校園に設置されており、今後も増加していく予定です。

【取組 3】福島版コラボスクール構想（仮称）の策定

一地域学校協働活動事業の分析と福島版コラボスクール構想の策定

- 地域学校協働活動事業やコミュニティスクールの成果の分析により、福島ならではの地域と学校が協働する体制「福島版コラボスクール構想」（仮称）の検討を進めました。



主要施策 4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

【取組 1】「変革者たれ！」ふたば未来学園における教育実践

一ふたば未来学園高等学校スーパーグローバルハイスクール事業での取組 未来創造探究

- 「原子力災害からの復興」をテーマの中心とし、グローバルな視点から地域課題の解決及び地域再生を行うなど、地域課題解決のための探究と実践に取り組みました。
- 生徒有志でつくるFMふたばプロジェクトにおいて、青空市「ファーマーズマーケット」を開き、地域と一体となり地元の野菜を販売、地産地消と原発事故の風評払拭を発信しました。



ファーマーズマーケット

ニューヨーク研修

- 国際機関や世界の同世代と交流を行い、国連本部において「持続可能な社会を実現するこれからの科学技術への向き合い方」と「誤解やフェイクニュースによる分断を超えるコミュニケーション」についてスピーチを行うなど、グローバルな視点で未来を創造する一歩としました。



ニューヨーク研修(国連)

一ふたば未来学園併設中学校のカリキュラムの検討、本校舎の整備

- 平成28年度から2年間かけて、中高一貫教育の検討協議会を開催し、10月に最終まとめを公表しました。
- 3月にパンフレットを作成し、県内3カ所（郡山市、会津若松市、いわき市）において、保護者や児童を対象に説明会を実施しました。3会場あわせて、約200名の参加がありました。
- 11月に本校舎の起工式を行い、平成31年4月からの使用に向けて建設が進んでいます。



ふたば未来学園新校舎(イメージ図)

主要施策 4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

【取組 2】小高産業技術高校の開校

－小高産業高校の開校、取組、SPH

- 福島イノベーション・コースト構想に寄与する人材の育成を目的に、工業科と商業科を合わせ持つ専門高等学校として4月に開校した小高産業技術高等学校は、文部科学省からスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）の指定を受けました。
- 既存の機械科・電気科・流通ビジネス科に加え、商業系と工業系の計4コースに分かれる産業革新科を新設しました。
- 学科間相互学習計画（クロストレーニングプログラム）を実践し、新たなアイデア創造につながる「関連付ける力」「人とつながる力」「試す力」の育成に取り組んでいます。
- SPH 1年次は「基礎力の定着と地域の現状把握」をテーマに、授業内容・方法の検討、企業や大学の協力を得て高度な最先端技術に触れる取組、販売会での地域との交流をとおした復興状況の把握等を行いました。



開校式（4月11日）



小高産業技術高等学校
ODAKA Industrial Technology and Commerce High School

商業科 工業科

流通ビジネス科
情報ビジネス科
産業革新科
ICTコース
経済・金融コース

連携

機械科
電気科
工業化学科
産業革新科
環境化学コース
電子制御コース

Cross Training Program

クロストレーニングプログラムのイメージ図



クロストレーニングプログラムの様子

主要施策 4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

【取組 3】 12市町村の特色ある教育

－「学校再開支援チーム」の取組

- 7月、復興庁副大臣、文科省政務官、避難地域12市町村の教育長、県教委幹部職員等が一堂に会し、「福島県学校再開支援チーム会議」を開催しました。
- 国や関係機関、外部有識者等と連携しながら、避難指示解除等に伴い学校を再開する市町村の魅力的な教育活動等に対する助言等を行いました。

－双葉・南相馬教育復興推進事業（双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業）

- 双葉郡8町村24校の小・中・高校を対象とした「ふるさと創造学」等の取組を支援しました。また、児童・生徒の交流会、外部講師を招へいた体験学習、教員研修会を実施し、取組の情報発信、実践事例集等の作成を行いました。



ふるさと創造学サミットの様子



福島県学校再開支援チーム会議

【取組 4】 「新」双葉地区教育構想の推進

－「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」の推進

- 「双葉地区教育構想」策定後の状況の変化を踏まえ、「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を新構想の基本目標として継承する「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」（新構想）を3月に策定しました。
- 新構想では、双葉地区8町村の教育長がまとめた「双葉地区教育復興ビジョン」と本構想が両輪となりながら、相乗効果をもたらすよう取組を進めることとしています。

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

【取組5】元気の福島の発信

ー平成29年度 南東北インターハイの開催

- 本県で39年ぶりの開催となった全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）を、会場地市町の関係機関等と連携を密にしながら開催し、9,260名にのぼる選手が参加しました。高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会となりました。
- バドミントン競技において、ふたば未来学園高校が史上最多の男女6種目中5種目の優勝を果たすなど、昨年を上回る入賞があったほか、98校の高校生が歓迎活動を行い、全国に福島の元気な姿を発信することができました。



総合開会式の様子

ー子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

- ふくしまを担う子どもたちの育成を図るため、主体的に復興に貢献したいという子どもたちの想いを具現化する社会体験活動等の機会を提供しました。

〈事業1〉被災者や避難者との交流を通して子どもたちが元気を発信する活動(7団体)



花の育成を通じた仮設住宅の方々との交流
[郡山市立桃見台小学校、桑野小学校]

〈事業2〉被災地内外の地域と交流を行い、地域の復興を考え被災地の現状等について伝え、震災の風化を防止する活動(52団体)



県外での和太鼓の演奏で元気をPR
[埼玉工業高等学校]

〈事業3〉地域の将来を見据えた地域活性化の取組を実践することでふくしまを発信する活動(25団体)



地元食材を使用した商品開発と販売で風評払拭
[郡山商業高等学校]

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

【取組1】子どもたちの心のケアの充実

ースクールカウンセラーの配置 教員加配

- 小学校136校及び全ての中学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置しました。配置されていない小学校においては、中学校区ごとに対応しました。
- 地元に戻って再開を目指す学校や地元に戻って再開した学校への支援、児童生徒へきめ細かい指導を行うために、小・中学校に491名、高等学校に34名の加配教職員を配置しました。

【取組2】震災後に落ち込んだ体力・運動習慣を取り戻す

ーふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

- 望ましい運動習慣や食習慣を形成することにより、震災後に落ち込んだ体力・運動能力の向上や増加傾向にある肥満の解消を目指しました。
- 関係機関等と連携しながら、自分手帳を活用した生活改善を推進するとともに、小学校に体育専門アドバイザーを延べ1,619回、運動部活動への外部指導者を延べ993回派遣しました。また、親子で運動をする楽しさを体感できるイベントを、郡山市で開催しました。
- 3月にふくしまっ子児童期運動指針を発行し、小学生の望ましい運動の在り方や自分手帳の効果的な活用方法、運動身体づくりプログラムの効果的な実施方法などを掲載し、体育の授業はもとより、様々な教育活動での活用を促しています。



主要施策5 学びのセーフティネットの構築

【取組3】家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備

－緊急スクールソーシャルワーカー派遣事業

- 29市町村に延べ31名のスクールソーシャルワーカーを派遣しました。
- 全ての事務所に22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちに必要な支援を行いました。

－被災児童生徒等就学支援事業 高校（大学）等奨学資金貸付事業

- 被災や経済的理由などにより就学が困難となった児童生徒等3,392人に対し、学用品費や給食費等の支援を行いました。経済的理由により修学困難な高校生666人に対し、奨学資金の貸与を行いました。

－放課後子ども教室事業（再掲 主要施策3）

－学校施設の耐震化・老朽化への対応

- 避難指示等の影響で休校している7校を除き、県立学校の耐震化率は100%となり、公立小中学校の耐震化率についても、4市町村で完了するなど着実に進んでいます。

【取組4】特別支援教育の環境の充実

－特別支援学校の新たな整備計画の策定と着実な実施

- 第二次福島県県立特別支援学校全体整備計画を策定し、伊達地区、安達地区、南会津地区に新たな特別支援学校を整備するほか、校舎等の老朽化への対応などを重点的に実施することにしました。
- 伊達地区において、地域の意見聴取のための懇談会を開催しました。

－通級による指導、特別支援学級などの推進

- 県内の特別な支援を要する児童生徒数は年々増加傾向にあるため、担当する教員を増員し、地域の状況を踏まえた通級による指導体制や特別支援学級の教育体制を整備しました。



4月に、たむら支援学校及び石川支援学校たまかわ校が開校しました。
「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を本県特別支援教育の理念として掲げ、「共生社会」の実現を目指しています。

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

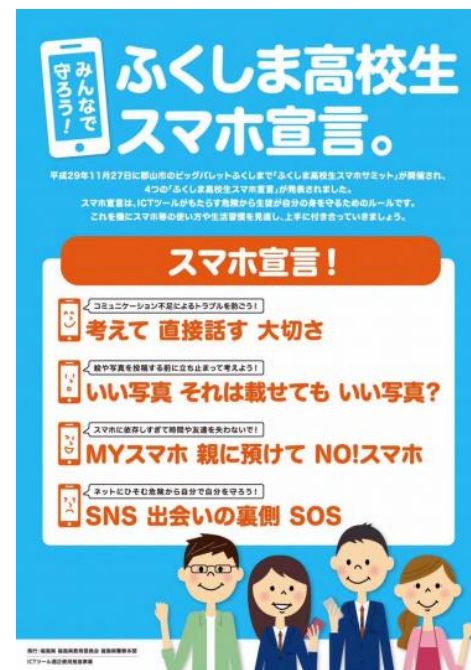
【取組5】スマートフォン・インターネットとのつきあい方

－「高校生スマホサミット」の開催

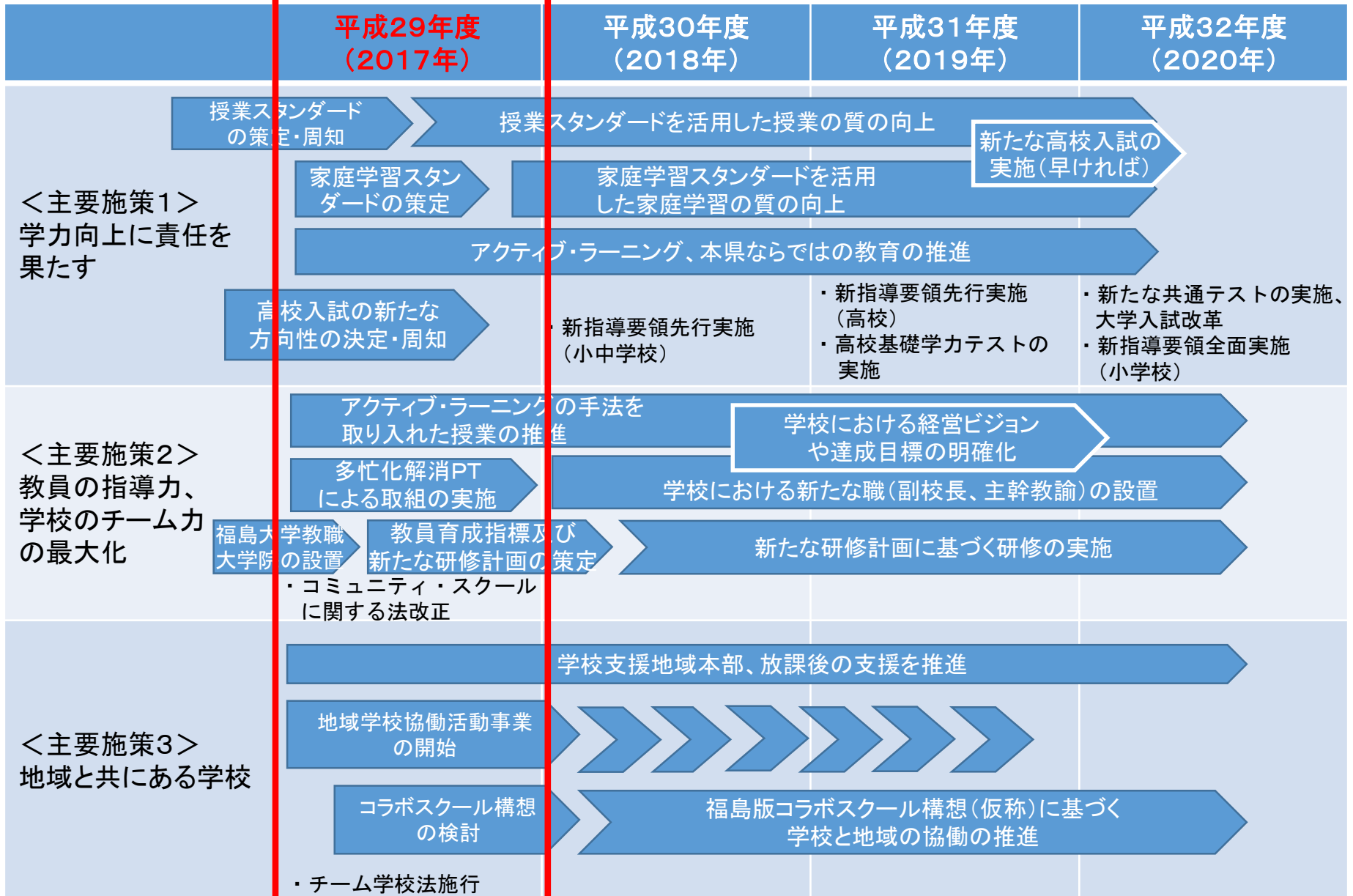
- 生徒の情報モラルを高め、安全かつ適切に情報ツールとつき合うためのルールやマナーを主体的に考えさせることを目的に「子どもを守る・子どもが守る」ICTツール適正利用推進事業を実施しました。
- 県内84校において情報モラル講演会を開催するとともに、高校生自らがスマホをめぐるルール等について議論しました。
- 代表生徒によるワークショップを開催し、重要と考えるルールを標語としてとりまとめました。
- 11月27日に、「ふくしま高校生スマホサミット」を開催し、私立学校も含む各校の代表生徒96名が「ふくしま高校生スマホ宣言」を発信しました。



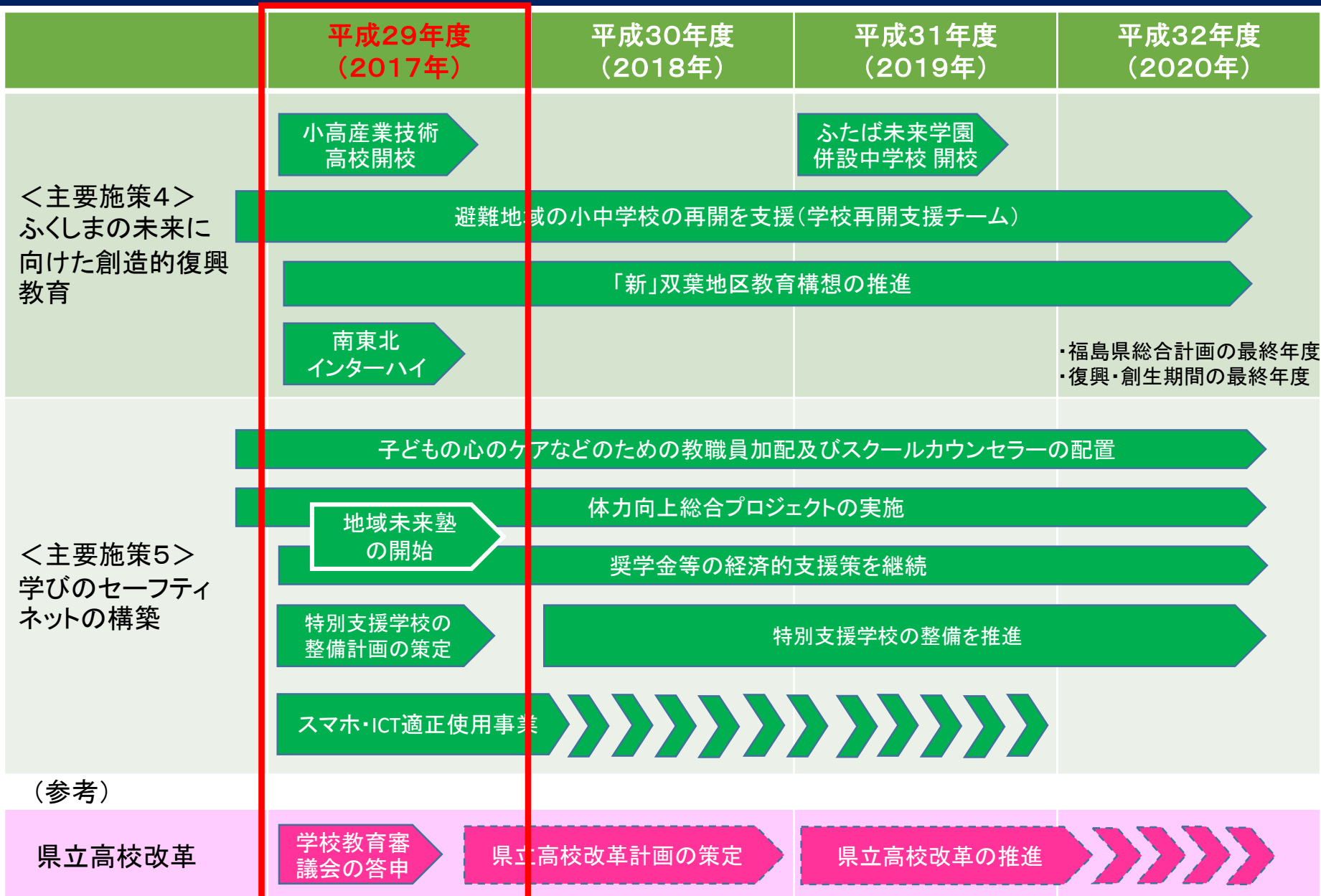
ふくしま高校生スマホサミット



強化戦略 主なスケジュール



復興戦略 主なスケジュール



※状況の変化に応じて、当該期間にプランを改定する場合がある